

確 約 書

公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

会 長

様

年

月

日

住所：

商号又は名称：

氏名：

印

(本人署名の場合は押印省略)

1 弊社は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします

- ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業
⑤総会屋、社会運動標ぼうゴロ ⑥特殊知能暴力集団
⑦暴力団員でなくなつてから5年を経過していないもの
⑧その他前各号に準ずる者

2 弊社は、現在又は将来にわたって、前項の反社会勢力若しくは反社会勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会勢力等」という）と関係が無いことを表明、確約いたします。

3 弊社が反社会勢力等から不当介入を受けた場合の措置等について、弊社が下記のいずれかに該当する場合は、賛助会の退会（契約の解除等含む）等事務手続に対して一切の異議の申し立てを行いません。

イ 役員等（代表者が個人である場合にはその者を、代表者が法人である場合にはその役員又はその支店等の契約を締結する事務所の代表者をいう。）が反社会勢力等の関係者であると認められるとき。

ロ 反社会勢力等の関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会勢力等の関係者を利用するなどしたと認められるとき。

ニ 役員等が、反社会勢力等の関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ 役員等が反社会勢力等の関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。